

熊本大学大学院法曹養成研究科
平成27年度第2期募集 法律科目試験問題

憲 法

平成26年10月26日（日） 12：00～12：45

解答上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題の中を見てはいけません。
2. 問題用紙は1枚、解答用紙は2枚、下書き用紙は1枚です。
3. 解答用紙には、熊本大学大学院法曹養成研究科の受験番号のみを記入し、氏名は記入しないで下さい。
4. 解答は横書きにして、2枚の解答用紙（裏面も使用）に収めて下さい。
解答用紙の追加・交換はしません。
5. 解答にはボールペンまたは鉛筆を使用して下さい。
6. 問題の内容に関する質問には応じません。
7. 貸与した六法に書き込みをしてはいけません。
8. 試験終了後、問題用紙および下書き用紙は持ち帰って下さい。

【問題】以下の設例について、設問に答えなさい。(配点：60点)

A市は、その所有する土地を、集会所の敷地としてB町内会に無償で使用させていた。この集会所では、町内の観光イベント（元旦には雅楽の演奏会、春にはいわゆるヨサコイダンス・パレード、秋には花火大会）の打ち合わせなどが年間を通じて行われ、町民によって頻繁に利用されていた。

ところが、集会所の内部には小さな祠と鳥居が設置され、集会所の入り口には「神社」という表示が設けられていた。なお、この「神社」は、B町内会を構成する住民らが組織した氏子集團によって管理と運営がなされており、初詣、春祭り、秋祭りと、年3回の祭事が行われている。A市が、その所有する土地をB町内会に無償で使用させてきたことで、この「神社」も無償で土地を使用することができていた。この事実を知ったCは住民訴訟で争うこととした。

設問1 Cの訴訟代理人はどのような憲法上の主張を行うべきか述べなさい。

設問2 設問1での主張に対するあなたの見解を、反論も想定しつつ述べなさい。

以上